

# 令和7年度第7回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月27日(月)午前9時30分から午前10時00分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 9人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	7番 木戸安江
8番 末宗龍司	9番 古城竹吉	11番 小寺 旭

推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義	推4番 濱保敬志
推5番 向田定男	推6番 横山寿人	推7番 大野 宏
推8番 平迫 豊	推9番 井上安人	推10番 加納 巧
推12番 榎崎 登		

4. 欠席委員 6番 瀬尾 肇 10番 竹内茂樹

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について（中間管理権の設定）

議案第20号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第11号 農地法第4条の規定による届出について

報告第12号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 11月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 皿海 真二

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和7年度第7回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は、6番 瀬尾委員、10番 竹内委員です。定数に達しておりませんので、令和7年度第7回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程

はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、8番 末宗委員、9番 古城委員を指名します。よろしくお願ひします。

---

【議長】それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第18号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】野津田委員、代理人の3名で現地確認を行いました。譲受人は申請地の近くに所有する家があり、耕作管理が容易であることからこの度受けられるとのことです。周辺農地にも影響はなく問題ないと思われます。

【議長】続いて、番号2を大野委員お願いします。

【推7番 大野委員】10月18日に平迫委員、譲受人の3名で現地確認を行いました。現地は、協和郵便局から約40mに位置しています。譲渡人は市外へ居住しており帰られることもないため、自宅前に申請地がある譲受人が譲り受けられるとのことです。譲受人は耕作するための機械を所有していないため、申請地の近くで耕作をされている方に農作業委託ということで契約を交わされたとのことです。以上です。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第18号は許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第18号は提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】続いて、議案第19号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第19号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 から番号 13 を末宗委員お願いします。

【農 8 番 末宗委員】 一括して説明いたします。以前までは賃貸借契約で利用権を設定していましたが、今回の申請で使用貸借契約に変更するものとなります。よろしくお願いします。

【議長】 ただ今説明のありました議案について、審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第 31 条で「農業委員会の委員は自己等の関する事項については、その審議に参加することが出来ない。」とあります。議案第 19 号は末宗委員に関する事案ですので、議事に参与できません。末宗委員は暫時退席をお願いします。

(末宗委員 退席)

【議長】 先程の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 19 号は提案どおり承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 19 号は提案どおり異議なしとします。

(末宗委員 入室)

【議長】 議事を再開します。

---

【議長】 続いて、議案第 20 号 非農地証明交付申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 20 号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を横山委員お願いします。

【推 6 番 横山委員】 秋山委員、野津田委員、代理人、事務局の 5 名で現地確認を行いました。現地は、上下郵便局から東へ約 250m に位置しています。約 30 年前に埋め立てられ、宅地への進入路及び駐車場として利用していたとのことです。農地への復元も困難でありやむを得ないとと思われます。以上です。

【議長】 続いて、番号 2 を加納委員お願いします。

【推 10 番 加納委員】 10 月 14 日に竹内委員、譲渡人、事務局の 4 名で現地確認を行いました。約 40 年前には譲渡人の父が耕作をされていたそうですが、亡くなられた後に耕作をすることがなくなり、今回地目を現況に合わせるため申請されたとのこと

です。よろしくお願ひします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第11号 農地法第4条の規定による届出及び第12号 農地法第5条の規定による届出について、一括して事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第11号及び第12号 報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、11月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は11月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和7年10月27日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人